施策マネジメントシート

作成日 平成 28 年 8 月 23 日

施策	06 桃・ぶどう日本一を誇れる魅力的で安定的な農林業づくり				
施策主管課	農林振興課	氏名	雨宮和博	施策関係課	農林土木課、農業委員会事務局、芦川支所地域住民課

1. 現状把握 Plan→Do

(1)施策の目的と指標

① 対象 （誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等
◇農林業者
◇農地及び山林
◇桃・ぶどう

② 意図 （対象をどういう状態に変えるのか）
◇生産性が向上し収益が増加する。
◇農林業後継者や担い手を確保し、農林業を維持する。
◇(桃・ぶどうが)日本一の収穫量を維持する。
◇(桃・ぶどうが)笛吹ブランドとして定着する。

③ 対象指標名称 （対象の大きさを表す指標） 数字は記入しない

		(単位)
a	農家数(10a以上の耕作者)・林家数	世帯
b	農地面積(農用地区域面積)	ha
c	桃・ぶどうの栽培面積	ha

④ 成果指標名称 （意図の達成度の指標） 数字は記入しない

		(単位)
d	認定農業者数	人
e	新規就農者、新規就農農業後継者数	人
f	企業・団体の森協定締結数(延べ)	社
g	桃の収穫量	トン
h	ぶどう収穫量	トン

⑤ 成果指標設定の考え方
◇農業の担い手確保を認定農業者数で判断する。
◇新規農業就労認定者数により全体就労者の動向を推測することで、農業が維持できているか判断できる。
◇森林環境の保全を企業・団体の森林協定締結数で把握する。
◇桃とぶどうの収穫量を全国の主産地と比較する。

⑥ 成果指標の取得方法
◇認定農業者数、新規就農者、新規就農農業後継者数、企業・団体の森協定締結数(延べ)は農林振興課資料。
◇桃・ぶどうの収穫量は、関東農政局甲府地域センター資料で把握。
※平成27年度の桃・ぶどうの収穫量の数値については、関東農政局甲府地域センター資料提供がないため見込み値。

(2)指標・事業費等の実績推移と目標値

				23年度 実績、決算	24年度 実績、決算	25年度 実績、決算	26年度 実績、決算	27年度 実績、決算	28年度 実績、見込み	29年度 最終目標
対象指標	a 農家数(10a以上の耕作者)・林家数	世帯	見込み値	5,825	5,800	5,800	5,800	5,800		
			実績値	5,837	5,853	5,853	5,853	5,288		
	b 農地面積(農用地区域面積)	ha	見込み値	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500		
			実績値	3,495	3,498	3,548	3,518	3,533		
	c 桃・ぶどうの栽培面積	ha	見込み値	2,720	2,690	2,600	2,600	2,600		
			実績値	2,720	2,720	2,720	2,720	2,720		
成果指標	d 認定農業者数	人	成り行き値	497	477	437	397	357	317	277
			目標値	510	530	540	550	550	570	580
			実績値	517	550	628	710	862		
	e 新規就農者、新規就農農業後継者数	人	成り行き値	30	30	30	30	30	30	30
			目標値	32	34	40	40	40	40	40
			実績値	33	41	42	36	18		
	f 企業・団体の森協定締結数(延べ)	社	成り行き値	6	6	6	6	6	6	6
			目標値	6	7	8	9	10	11	12
			実績値	6	6	6	6	6		
	g 桃の収穫量	トン	成り行き値	20,400	19,900	19,700	19,500	19,300	19,100	18,900
			目標値	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000
			実績値	23,806	20,880	19,800	19,800	19,800		
	h ぶどう収穫量	トン	成り行き値	12,400	12,000	11,800	11,600	11,400	11,200	11,000
			目標値	14,500	14,500	14,200	14,200	14,200	14,200	14,200
			実績値	14,241	12,492	13,600	13,600	13,600		

施策コスト								
施策に関係する事務事業のコストの合計（評価外を含み、繰越分を除く）	事務事業数	本	37	37	35	36	36		
	事業費 (A)	千円	1,072,426	832,874	1,755,454	1,449,600	1,030,920		
	うち一般財源 (A')	千円	512,464	491,923	733,363	606,110	456,108		
	人件費 (B)	千円	109,082	122,670	104,150	107,379	127,298		
	トータルコスト(A+B) (C)	千円	1,181,508	955,544	1,859,604	1,556,979	1,158,218		
	うち一財 (A'+B) (C')	千円	621,546	614,593	837,513	713,489	583,406		

(3)施策の目標設定の根拠 （水準の理由と前提条件）

●後期基本計画策定に伴い成り行き値、目標値の再設定を行った。
◇認定農業者数:成り行き値はH23年度実績を基に40名の減で設定、H23年度実績を基に目標値は概ね更新者が10名減、新規認定者が20から30名増と設定。
◇新規就農者、新規就農農業後継者数:成り行き値はH23年度実績を参考に設定。目標値はH23・24年度実績の平均値を目標とした。
◇企業・団体の森協定締結数(延べ):成り行き値はH23年度実績値を基に設定。目標値はH23年度実績をもとに毎年1社増加と設定。
◇桃・ぶどうの収穫量:成り行き値は、H18-22年度の伸び率でH26年度以降も推移することとして設定。桃の収穫量の目標値は現状維持、ぶどうの収穫量の目標値は現状維持か微減で設定した。

(4)施策の役割分担 （住民と行政との役割分担）

ア)住民の役割 （住民・地域・団体・事業所が、自助・共助でやるべきこと）
◇農林業者(農協、組合含む)は、高品質で安全な農林産物の生産。販売先の確保。消費者ニーズに合わせた品種改良。経営規模の拡大。
◇市民は、出来る限り地産地消に努める。
◇農家は、品質の高い桃とぶどうを生産する。桃とぶどうの栽培を続ける。
◇住民及び農協は“桃ぶどう日本一の郷 笛吹市”をあらゆる機会に県内外の人に宣伝する。
◇農協は、桃とぶどうの販路を確保する。消費拡大に向けて宣伝する。

イ)行政の役割 （市・県・国がやるべきこと）
◇行政(国、県、市)は、林道、農道などの生産基盤整備。農林業の振興支援(担い手確保、後継者対策、農業経営、新たな展開に向けた取り組み、遊休農地解消への取り組み)
◇市は“桃ぶどう日本一の郷 笛吹市”をあらゆる機会に県内外、国外の人に宣伝する。桃とぶどう栽培地域の農業基盤を整備する。
◇笛吹ブランドとして産地形成を維持していく。

(5)環境変化 （対象者や根拠法令等は5年前と比べてどう変わったのか？）

◇農林業従事者が高齢化している。◇安全安心の規制強化など農林業を取り巻く環境が厳しさを増してきている。◇諸経費（荷造運賃、光熱費、消耗品等）が高騰し、収益性が低下してきている。◇合併により桃とぶどうの収穫量、栽培面積が全国の市町村で1位になり、H17年に“桃ぶどう日本一の郷　笛吹市”を宣言した。◇農産物に対する残留農薬の基準が厳しくなり、ポジティブリストが導入された。◇H23年度、震災の風評被害により桃の価格が低下した。◇海外への桃・ぶどうの販路拡充を図った。◇毎年、自然災害（凍霜害、雹害、台風等）の発生が見られる。特に平成26年2月14日の大雪により施設栽培農家のほとんどが全壊の被害を受け、露地栽培の高値価格を牽引するハウス栽培が壊滅的な状況となった。被災者の9割相当の者が再建を希望し平成27年度中に、国県市の助成を受け全ての被災施設が復旧した。◇平成27年度峡東3市により、世界農業遺産の認定に向け協議会を設立。28年度に申請予定。◇平成27年度、全国桃サミットを開催。産地間による連携強化を推進することとする。

(6)関係者の意見・要望 （住民、議会、対象者、利害関係者等）

◇消費者からは、安全な農産物へのニーズがある。
◇農家の近隣住民からは、消毒液散布・野焼きに関する苦情などが寄せられている。
◇市民から農道整備の要望がある。
◇施設栽培農家の復興がより多く、確実に早急に行われるように補助金制度の拡充や柔軟な対応を要望している。

2. H27年度の施策の実績　　Check

(1)施策の成果実績

① 目標達成度評価 （前年度目標値と実績値との比較）	⇒左記の背景として考えられること
☐ 目標値より高い実績値だった ☐ 目標値どおりの実績値だった ☑ 目標値より低い実績値だった	◇認定農業者数は、目標値550人に対し、実績値は862人と高い数値であった。（笛吹市地域農業再生協議会による認定農業者の新規・更新の掘り起こしを積極的に行った結果） ◇新規就農者、新規就農農業後継者数は、目標値40人に対し、実績値は18人（新規就農者2人、新規就農農業後継者16人）であった。（景気回復による他の職業先の増加等の影響が考えられる。） ◇森協定締結数は、目標値9社に対し、実績値は6社と低い数値であった。（不景気の影響が考えられ、地域貢献並びに自社の福利厚生にまで手が回らない状況と思われる。） ◇桃の収穫量は、目標値23,000tに対し、実績値は19,800t(農林水産省調査データ最新がH24年産のため同数量) ◇ぶどうの収穫量は、目標値14,200tに対し、実績値は13,600tと低い数値であった。（農林水産省調査データ最新がH24年産のため同数量）
② 時系列比較 （過去3ヵ年の比較） ☐ 成果がかなり向上した ☐ 成果がどちらかと言えば向上した ☐ 成果はほとんど変わらない（横ばい状態） ☑ 成果がどちらかと言えば低下した ☐ 成果がかなり低下した	⇒左記の背景として考えられること ◇認定農業者数は、H25年度628人、H26年度710人,H27年度862人で増加傾向にある。（笛吹市地域農業再生協議会による認定農業者の新規・更新の掘り起こしを積極的に行った結果） ◇新規就農者、新規就農農業後継者数は、H25年度42人、H26年度36人、H27年度18人と減少であった。（農業後継者への交付対象期間が経過して対象外となる者が多かったため。） ◇森協定締結数は、H25年度6社、H26年度6社、H27年度6社で横ばい状態にある。（不景気の影響が考えられ、地域貢献並びに自社の福利厚生にまで手が回らない状況と思われる。） ◇桃の収穫量は、H25年度、26年度、27年度共に19,800tである。（農林水産省調査データ最新がH24年産のため同数量） ◇ぶどうの収穫量は、H25年度、26年度、27年度共に13,600tである。（農林水産省調査データ最新がH24年産のため同数量）
③ 他自治体との成果実績値の比較 ☑ 他自治体と比べてかなり高い成果水準である ☐ 他自治体と比べてどちらかと言えば高い成果水準である ☐ 他自治体と比べてほぼ同水準である ☐ 他自治体と比べてどちらかと言えば低い成果水準である ☐ 他自治体と比べてかなり低い成果水準である 自治体名⇒ 山梨市、甲州市	⇒左記の背景として考えられること ◇認定農業者数は、笛吹市862人、山梨市179人、甲州市175人となっている。 ◇新規就農者、新規就農農業後継者数は、笛吹市のみの新規就農農業後継者支援事業であり他自治体との比較は困難。 ◇森協定締結数は、笛吹市6社、山梨市1社、甲州市2社である。 ◇桃の収穫量は笛吹市19,800t、山梨市8,810t、甲州市7,340t。 ◇ぶどうの収穫量は笛吹市13,600t、山梨市10,100t、甲州市12,700t。 ※笛吹市は他市にない新規就農農業後継者支援制度を行っている。

(2)施策のコスト実績 （対象1単位当たり又は住民一人当たりのコスト）

対象指標名称⇒ 農家数及び林家数		（単位）	25　年度	26　年度	27　年度	効率性評価
*対象指標実績値 (D)	（1枚目の　a　）	世帯	5,853	5,853	5,288	◇平成27年度は、農業施設整備事業及び資源保全事業等が増となったが、地産地消推進事業及び雪害緊急対策事業等の減により、事業費は減少している。 ◇人件費率H26年度6.90%に対して、H27年度10.99%から効率は低下している。
*対象1単位当たり事業費	（1枚目 A／D）	円	299,924	247,668	194,955	
*対象1単位当たり人件費	（1枚目 B／D）	円	17,794	18,346	24,073	
*対象1単位当たりトータルコスト	（1枚目 C／D）	円	317,718	266,014	219,028	

(3)施策の現状と課題の総括

◇地域農業振興事業、農地利用促進事業、地産地消推進事業など、農林業経営の基盤強化や農林業活動の支援を行っているが、残留農薬の規制の強化や原材料費の高騰の影響、従事者の高齢化などで、農林業を取り巻く環境は厳しさを増している。
◇H22年度から新規就農農業後継者支援事業を行い、また、平成24年度から新規就農者支援事業を新たに加え、後継者や担い手の確保、生産性の向上に結びつけている。
◇消費者のニーズを的確にとらえた産品の生産、流通拡大・販売促進など、総合的・計画的に展開している。
◇農業従事者の高齢化や農業後継者の減少に伴って桃とぶどうの収穫量は年々減少傾向にあるため、農家の経営力を強化していく必要がある。
◇ワインや菓子等の2次加工品を市の特産品として定着させるよう努める必要がある。
◇生産者ならび市場において旧町村単位での流通、評価がなされている。
◇桃とぶどうの収穫量・出荷量・栽培面積が日本一にランクされるが、全国的な知名度は高いとは言えない。
◇平成26年2月14日の大雪により施設栽培農家のほとんどが全壊の被害を受けたが、被災者の9割相当の者が再建を希望し平成27年度中に国県市の助成を受け全ての被災施設が復旧した。
◇農業基盤整備に積極的に取り組み、生産性向上に結びつけている。
◇農業施設（農道、農業用水路等）、林道の整備については、毎年、地域（行政区）等からも、多くの要望が出されているが、年度内の実施及び完結には、多大な費用と人的配置（技術者）が必要なため、要望とのかい離が大きい。
◇農業者年金制度がH14年度に新制度に変わり、農業者に新制度への理解がまだ得られていない。

3.後期基本計画の取り組み方針（29年度）　　Action

(1)現状と課題から導き出した次年度の取り組み方針

◇H26年度からの新規事業(新規就農者支援事業)を活用し、農業後継者・担い手の育成を図る。
◇笛吹ブランドの定着に向けての消費宣伝・消費拡大事業は、販売者であるJAと今まで以上に連携を図る。
◇市長トップセールスの消費拡大事業については観光宣伝と共に相乗効果が得られるよう取り組む。
◇引き続き、農業基盤整備に積極的に取り組み、生産性向上に結びつけていく。
◇地区等からの多くの要望対処については、予算と人的確保が必要なため、要望していく。
◇農業者年金の加入推進を引き続き行う。

(2)施策の対象を、目標に導くための次年度の手段

◇新たな担い手の発掘のための試行としてH27年度からの定年就農促進事業・就農定住者促進事業を活用する。
◇農作業と温泉観光をマッチングさせ、笛吹市と農業の魅力を定年就農者を通して情報発信をしていく。
◇観光や商業、工業と連携して、桃・ぶどうの消費宣伝活動を国内外に向け進め、笛吹ブランドを確立していく。